

〔研究論文〕

小学校国語科における「川柳」の単元開発 —第2学年の授業実践に向けた一考察—

石川 正 明

【要旨】

子どもの学力を高めていくことが国際的に大きな課題となっており、その担い手である教師の資質・能力の向上を目指した教師教育改革は急務である。単元を構想し、開発する流れを提示することは教師の資質・能力の向上に寄与する。本研究では、国語科における「川柳」の「単元の開発」を行った。研究の結果、「川柳」の学習は、小学校国語科における目標の内容である「知識及び技能」、学習内容の改善・充実にむけた内容の「我が国の言語文化に関する指導」に有用であることが明らかとなった。さらに、第2学年で「川柳」を学習することは、「音節と文字との関係に気付く」「長音、拗音、促音、撥音などの表記を理解して文や文章の中で使う」「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付く」という内容の指導を具現化することが可能であることが明らかとなった。教科等における目標や内容構成、改善すべき課題を踏まえて単元を開発する流れの1つの事例を示すことができた。

キーワード：国語科、川柳、小学校、第2学年、授業デザイン

1. はじめに

知識基盤社会が到来する中で、すべての児童生徒の学力を高めていくことが国際的に大きな課題となっており、その担い手である教員の資質・能力の向上を目指した教師教育改革が世界的な潮流となっている。日本においても、教員の専門性を重視しながら、生涯にわたる教職生活を通じた職能成長を支えていくために教員の養成・採用・研修の一体的な改革が推進されている（猿田ほか、2018：v）。即ち、子どもの学力を高めていく教師の資質・能力の向上が求められており、教師の教科・領域（以下、教科等と記す）における指導力向上は必須であるといえる。

教科等の指導力向上において、単元構想や学習指導方略の立案は重要な鍵を握る。また、教師自身の学習指導方略（案）の省察を促し、学習指導案の立案の段階で子どもの授業前の考え方を基にした授業展開を考えていくことも重要である。さらに、学習指導後においても教師の学習指導方略の省察を促し自身の指導を評価する必要がある。即ち、教師の教科等における指導力の向上に寄与するためには、単元構想や学習指導方略の立案、学習指導の評価を行う一連の流れを開発する必要がある。

上述したように、単元を構想し、授業デザイン方略を開発する流れを提示することは教師の資質・能力の向上に寄与する。そこで、本研究では国語科における「川柳」の単元の開発を行うこととした。

2. 研究の目的

本研究が取り上げる2つの視点と、それに伴った研究の目的について述べる。

(1) 国語科における「川柳」の「単元の開発」

「川柳」の単元を開発するにあたり、国語科の目標及び内容を満たした授業のデザインが可能であるかを検討する。具体的には「川柳」の単元構成が学習指導要領に則ったものであるか、小学校国語科における課題を解決する内容であるかを検討する。

(2) 「川柳」の授業を第2学年で実践する有用性の検討

学習指導要領では、第3、4学年で「短歌」や「川柳」を学ぶこととされている。その前学年である第2学年において「川柳」を学ぶことの有用性について検討する。

3. 「川柳」の単元開発

3.1 小学校国語科の課題

前述したように、教師の教科等の指導力向上において、単元構想や学習指導方略の立案は重要な鍵を握る。そこで小学校国語科の単元開発にあたり、小学校国語科の課題の解決に寄与するものとしたと考えた。小学校学習指導要領解説 国語編（以下、学習指導要領と記す）には、小学校国語科の課題について、以下の4点が挙げられている（表1、文部科学省、2017：6）。

表1 学習指導要領に挙げられている小学校国語科の課題

課題
① 読解力が低下していること
② 文における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること
③ 目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすること
④ 言語活動の充実を踏まえた授業改善は図られているが、依然として教材への依存度が高く、更なる授業改善が求められていること （下線太字は筆者）

即ち、国語科においては表1の4つの課題の解決に寄与する単元の開発が求められる。また、上述の課題の解決に寄与する単元を開発することは教師の指導力向上に繋がるといえる。本研究では、特に④の教材の依存度が高いという課題を解決し、新たな教材を開発する点から「川柳」の学習を考えていく。

3.2 小学校国語科における目標及び内容の構成と「川柳」の学習の有用性の位置づけ

文部科学省は、小学校国語科で育成する資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資

質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力，判断力，表現力等」、「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で整理した。さらに、表2に示すように「知識及び技能」、「思考力，判断力，表現力等」の構成と「学びに向かう力，人間性等」の内容を示した（文部科学省、2017：6-7、13）。

また、学習内容の改善・充実として、「知識及び技能」と「思考力，判断力，表現力等」の各指導事項について、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を示した（表3、文部科学省、2017：8-10）。

表4は、小学校国語科における目標及び内容の構成、学習内容の改善・充実にむけた内容を踏まえ、特に「知識及び技能」において「川柳」の学習の有用性を位置付けたものである。表4が示すように「川柳」の学習は、小学校国語科で育成する資質・能力の内容、国語科の学習内容の改善・充実にむけた内容を満たすことが可能である。このことから、小学校国語科において取り上げる教材として有用であると考えられる。

表2 「知識及び技能」、「思考力，判断力，表現力等」
「学びに向かう力，人間性等」の内容

知識及び技能
言葉の特徴や使い方に関する事項
情報の扱い方に関する事項
我が国の言語文化に関する事項
思考力，判断力，表現力等
話すこと・聞くこと
書くこと
読むこと
学びに向かう力，人間性等
言葉がもつよさの認識
言語感覚
国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度

表3 学習内容の改善・充実にむけた内容

学習内容の改善・充実にむけた内容
① 語彙指導の改善・充実
② 情報の扱い方に関する指導の改善・充実
③ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視
④ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実 （下線太字は筆者）
⑤ 漢字指導の改善・充実

表4 小学校国語科の「知識及び技能」の内容と学習内容の改善・充実にむけた内容を踏まえた、「川柳」の学習の有用性の位置づけ

知識及び技能の内容	「川柳」の学習の有用性の位置づけ
言葉の特徴や使い方に関する事項	川柳を詠む活動を通して、「長音」「拗音」「促音」「撥音」などの音の数え方や語彙を豊かにし、表現の技法を高める。
情報の扱い方に関する事項	川柳を詠む活動を通して、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係をはかりやすく整理したりして、子ども自身が発信したい情報を言葉で表現する。
我が国の言語文化に関する事項	川柳を詠む活動を通して、言葉の響きやリズムに親しむ。

4. 「川柳」の授業を第2学年で実践する有用性

文部科学省は、子どもに我が国の言語文化を継承・発展させる態度を育成するため、伝統文化に関する学習を重視する必要性を述べている。そして、これを踏まえ、学習指導要領に「第1学年および第2学年の新しい内容として、言葉の豊かさに関する指導事項を追加」している（文部科学省、2017：9）。このことから、「伝統的な言語文化」の事項において、第1、2学年の学習を第3、4学年の学習につなげる指導が重要であると考えられる。

学習指導要領では、「知識及び技能」(3) 伝統的な言語文化 アとして「短歌」や「俳句」を第3、4学年で学ぶこととしている（文部科学省、2017：89）。「短歌」は五・七・五の三十一音と長く、修辞技法などの理解が難しい。また、「俳句」は五・七・五の十七音の他に季語を用いるという約束に縛られている分、川柳の方が自由度が高く言葉遊びのように学習することが可能である。その自由度を生かし、第2学年では子どもの発想を基にして川柳を詠むことで、言葉の響きやリズムに親しむことが可能となる。これは、学習指導要領「知識及び技能」(3) 伝統的な言語文化 イ「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。」（文部科学省、2017：52-53）

に該当する活動となると考えられる。即ち、川柳の学習は第2学年において有用であるといえる。

また、川柳は「知識及び技能」(1) 話し言葉書き言葉 イ「音節と文字との関係に気付く」、ウ「長音、拗音、促音、撥音などの表記を理解して文や文章の中で使うこと。」(文部科学省、2017：41-44)に関わる学習内容を組み込むことが可能である。まず、基本的な書き言葉として、「長音、拗音、促音、撥音などの表記を理解して文や文章の中で使うこと。」については、第1学年で学習済である。しかし、「音節と文字との関係に気付く」内容を改めて第2学年で学習することは必要である。特に拗音や長音、促音は、話し言葉での感覚と、文字に表したときの「川柳」や「俳句」などの規則とのギャップには注意が必要だからである。

長音は、ひらがなで書けば母音を表記することになっている。例えば、「チューリップ」は「ちゅうりっぷ」となる。ノートに一字ずつ一マスに書いていくと音節とマスが一致する。しかしながら、拗音の場合には事情が異なるため、「拍」の概念を用いて指導することが必要となる。「ちゅ」は一マスに書くのではなく二マスに書くように学習する。それでも音節数は一つとなる。この場合に「拍」という概念を活用して理解を促すことが必要である。即ち、長音、拗音、促音、撥音の表記や音節と文字との関係を理解するうえで、川柳の学習は第2学年において有用であるといえる。

川柳の学習を第2学年で行うことにより、第3、4学年ではこれまで学習した言葉の響きやリズムや季語などを加えて、易しい文語調の短歌や俳句を理解したり実際に自分で読んだりすることができる。

5. 川柳の授業デザイン

これまでの1～4を踏まえて川柳の授業をデザインするため、授業構想の意図を述べる。表5は、第2学年における「川柳」単元の授業時数、主な学習活動を示したものである。表6は、小学校国語科における目標及び内容の構成と「川柳」単元のねらいである。

表5 「川柳」単元の授業時数と主な学習活動

時数	学習活動
1	川柳の作り方（詠み方）を学ぶ
2	友達の川柳を読み、自分なりの考えをもって感想や意見を伝える。
3	自分の納得のいく川柳をつくる（詠む）。

表6 知識及び技能の内容と「川柳」単元のねらい

知識及び技能の内容	ねらい
言葉の特徴や使い方に関する事項	子どもが日常生活の中で表現したいと考えたことを、「長音」「促音」「拗音」の音数を理解し、表したいことを明確にして川柳を詠む。
情報の扱い方に関する事項	他者の句に関心や自分なりの考えをもつ。
我が国の言語文化に関する事項	川柳を詠む活動を通して、感じたことや考えたことを言葉で表現する面白さが分かる。

第1時では、川柳のつくり方（詠み方）を学ぶ授業を行う。この授業のねらいは、子どもが日常生活の中で表現したいと考えたことを、「長音」「促音」「拗音」の音数を理解し、表したいことを明確にして川柳を詠むことができるようにすることである。まず、川柳の五・七・五の規則や句の読み方を理解できるようにする。次に、第1学年で学習した書き言葉としての長音、拗音、促音など文字が「川柳」の中で表された時の音数の規則との違いを指導する。ここでは、「チューリップ」を例にして子どもの理解を促すように指導する。「チューリップ」は、「長音」「促音」「拗音」が含まれている。そして、「チューリップ」の五音という音数が句に活用しやすいものだからである。

第2時では、友達の川柳を読み、自分なりの考えをもって感想や意見を伝える授業を行う。この授業のねらいは、他者の句に関心や自分なりの考えをもつことができるようにすることである。授業の開始時点で、子どもは第1時の授業で川柳を詠んでいるため、他者がどのような句を詠んだのか興味をもっている状態である。まず、教師がいくつか子どもの句を取り上げ、作者を明かさず全体に共有する。次に、取り上げた句が作者のどのような気持ちから詠まれたものなのかを想像し、何人が発表する。そして、取り上げた句を詠んだ子どもを紹介し、どのような気持ちで詠んだのかを発表する。句の作者と学級の子どもがそれぞれの考えを聞いた感想を述べあう時間が生まれる。そこで、さらに他者の句へ関心をもち、それぞれの句に対して自分なりの考えをもつことができる。最後に、他者の句を参考にして川柳を詠むようにする。「(他者の句を読んで)分かる」「面白いな」「いいね」「上手いね」「私も同じような句を書いた」などの理解や共感を多く共有できるように指導の手立てを考える必要がある。

第3時では、自分の納得のいく川柳をつくる（詠む）授業を行う。この授業のねらいは、川柳を詠む活動を通して、感じたことや考えたことを言葉で表現する面白さが分かるようにすることである。第2時で子どもの句を共有する授業を行っていることから、子どもは他者の句に関心が向いており、他者の句を知りたいという思いをもっている状態である。まず、教師がいくつか子どもの句を取り上げ、作者を明かさず全体に共有する。そして、共有された句に対して自分なりの考えをもって感想や意見を伝えることを行う。その後、教師がこの句をさらによくするためにはどうしたらよいか問い、子どもに発言を求める。句に対する考えを共有した後に、作者に自分が納得のいく表現を尋ね、その答えと理由について発言を求める。ここで子どもが自分の句を推

敲したい思いが高まる。次に、第1時からこれまで詠んできた句の推敲を行う。その次に、子どもが推敲前の句と推敲した後の句、修正に至った理由を共有するようにする。最後に、他者からの感想や意見をもらうようにする。一連の学習の流れの中で、子どもが「もっと詠みたいな」「今までで一番よい句ができた」「楽しかった」という、川柳を詠む活動の面白さが分かる指導の手立てを考える必要がある。

6. おわりに

本研究では、(1) 国語科における「川柳」の「単元の開発」(2) 第2学年で「川柳」の授業を実践する有用性を視点にそれぞれの目的について検証した。その結果、以下の2点が明らかとなった。

- (1) 上述の表4が示すように、「川柳」の学習は、小学校国語科における目標の「知識及び技能」の内容や、学習内容の改善・充実にむけた内容の「我が国の言語文化に関する指導の改善・充実」において有用であると考えられる。また、このような単元の開発は、教科書教材に依存せず、教師の指導力向上に寄与するものである。
- (2) 川柳の学習を第2学年で行うことは、学習指導要領「知識及び技能」(1) 話し言葉書き言葉 イ「音節と文字との関係に気付く」、ウ「長音、拗音、促音、撥音などの表記を理解して文や文章の中で使うこと。」(3) 伝統的な言語文化 イ「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。」に対して有用である。

教科等における目標や内容、改善すべき課題を踏まえて単元を開発、授業をデザインすることは、教師の指導力向上に繋がる。本研究は、単元開発の1つの事例を示すことができたと思う。この研究を教師の指導力の向上の可能性を広げる端緒として位置付けたい。

今後の研究では、「川柳」の単元を評価していくために本研究の授業デザインの有用性を検証していきたい。このことは、単元の評価だけではなく実際に授業において、教師がどのような指導の手立てを行う必要があるかを検討することが可能となる。特に、教師の学習指導方略(案)や授業展開を考えること、そして学習後に教師の指導の手立てを評価することができれば、さらに教師の指導力向上に大きく寄与する。理科や総合的な学習の時間においては、小野瀬ら(2018、2020、2021、2022、2025)が理科教授・学習プロセスマップを用いて、授業デザインの方略を明らかにすることに成功している。このような研究を援用して、「川柳」の授業の可能性を検討していきたい。

附記

本研究は、JSPS 科研費 23K02491 の助成を受けたものである。

また、本研究は、公益財団法人 博報堂教育財団 第 55 回「博報賞」受賞者活動紹介として、HP (https://www.hakuhodofoundation.or.jp/prize/activities/language/masaki_ishikawa.html) や 神奈川新聞 (2025.03.17) に掲載され、国語教育 6 月号 (2025: 128-130) において広島大学教育学部 山元隆春先生に紹介された研究の一部に大幅な加筆・修正を施したものである。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、ご指導いただきました国士舘大学 文学部の小野瀬倫也先生、湘南台川柳会 会長・神奈川県川柳協会 副会長の熊田松雄先生に、深く感謝の意を表します。

引用文献

- 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 国語編』 Retrieved from https://www.mext.go.jp/content/20220606-mxt_kyoiku02-100002607_002.pdf (accessed 2025.04.28)
- 小野瀬倫也・佐藤寛之 (2018) 「子どもの科学概念構築を促す授業デザイン支援システムの検討—授業改善事業での実践を通して—」『初等教育論集』第 19 号、20-23.
- 小野瀬倫也・佐藤寛之 (2020) 「教授・学習プロセスマップを用いた理科授業デザイン支援の研究—教員志望学生による学習指導案の省察の分析を通して—」『理科教育学研究』第 61 巻、第 1 号、69-72.
- 小野瀬倫也・荒木奇跡・高木麻夕子・櫻井優樹 (2021) 「教授・学習プロセスマップによる総合的な学習の時間の授業デザイン：SDGs を中心とした授業プログラムの開発」『初等教育論集』第 23 号、34-44.
- 小野瀬倫也・加地 拓心・渡邊 夏初・出沖 優太 (2022) 「教授・学習プロセスマップによる理科講座学習の授業デザイン—構成の理論と検証—」『初等教育論集』第 23 号、13-27.
- 小野瀬倫也・佐藤寛之・森本信也 (編) (2025) 『子どもの考えから始める理科授業のデザイン』学校図書、84-89.
- 猿田祐嗣ほか (2018) 「諸外国の教員養成における教員の資質・能力スタンダード (平成 29 年度プロジェクト研究報告書)」 Retrieved from <https://nier.repo.nii.ac.jp/records/1789> (accessed 2025.04.28)